

はいかい高齢者早期発見のために

市では、認知症などにより高齢者がはいかいした場合に早期発見や事故防止を図るためのサービスを実施しています。

はいかい高齢者早期発見ステッカー配布

早期発見と事故防止のために杖や衣類などに貼って使用する二次元コード付きステッカーを配布しています。

(1) ステッカーは2種類

200回以上の洗たくに耐えられる耐洗型と自ら光を蓄えて放つ蓄光型

(2) 発見～迅速な引き渡し

発見者が二次元コードを読み取り、現在位置や本人の状況を入力すると瞬時に家族(事前登録の最大3名)へメールが送信されます。24時間365日やり取りが可能です。

(3) 本人のストレス軽減

事前に身体的特徴や既往症、保護時に注意すべきことなどを登録しておくことで、発見者が二次元コードを読み取った際に対処方法が分かるようになっていきます。引き渡しまでの間、本人がストレスなく安心して過ごすことができます。

(4) 個人情報の保護

伝言板を使用してやり取りするため、氏名や住所、連絡先などの個人を特定する情報は必要としません。

(5) 特別なアプリなどは必要なし

伝言板は、スマートフォンさえあれば全てのやり取りが行えます。

対象者 次の①～③全てに該当するかた

- ① 市内在住、在宅の65歳以上のかた
- ② 要介護・要支援認定者または認知症と医師の診断を受けたかた
- ③ 認知症状などによるはいかい行為がみられるかた

利用料金 無料

1人につき耐洗型ステッカー 30枚、蓄光型ステッカー 10枚を配布します。



申込先・問合せ

高齢介護課地域支援担当

☎0480(92)1111 内線173～175

11月は児童虐待防止推進月間です

～ 189 (いちはやく) 「だれか」じゃなくて「あなた」から ～

児童虐待は、子どもの人権を著しく侵害し、心身の発達や人格の形成に大きな影響を与えます。子育ては楽しいことばかりではなく、時には負担に感じることもあり、そのストレスが児童虐待の引き金となっていることも指摘されています。子育てに悩んだときや虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときは、市や県の窓口につながってください(連絡をしたかたの秘密は守られます。匿名でもかまいません。)

児童虐待とは

■身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、戸外に閉め出すなど

■ネグレクト(保護者の養育の怠慢・拒否)

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不衛生にする、自動車の中に放置する、重い病気になるでも病院に連れて行かないなど

■心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)など

■性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

問合せ

子育て支援課子育て支援担当

☎0480(92)1111 内線152・153

身近な相談窓口・連絡先

	身近な相談窓口	電話番号
市の窓口	子育て支援課(家庭児童相談室)	0480(92)1111
	東児童館内子育て支援センター「はびちる」	0480(92)7389
	西児童館内子育てサロン「らぶちる」	0480(92)4761
	高岩保育所内子育てサロン「ぶりちる」	0480(92)7716
	千駄野保育所	0480(92)1303
	高岩保育所	0480(92)7582
	西保育所	0480(92)1690
	しらおか虹保育園(相談のみ対応)	0480(31)7750
	健康増進課(保健センター)	0480(92)1201
	児童相談所全国共通ダイヤル	189(いちはやく)
県の窓口	埼玉県虐待通報ダイヤル(つながらないとき048(762)7533)	#7171(ないない)
	埼玉県中央児童相談所	048(775)4152
	埼玉県幸手保健所(相談のみ対応)	0480(42)1101